

大 豊 町 の 概 要

位 置	東經133度37分	北緯33度56分
面 積	320.54平方杆	東西 32杆
	南北 28杆	部落數 86
人 口	9,564	男 4,563 女 5,001
世帶數	3,404	12月末日現在住民基本台帳調)



昭和 58 年 2 月 1 日 発行

全世帶配布

編 集 館報大豊編集委員会

發行 大豐町中央公民館

印刷 高知印刷株式会社

消防団新春出初式

町民の信頼を担って

一三八名に表彰と感謝状

大豊町消防隊は一月十
六日大豊町黒石の大豊中学
校グラウンドにおいて恒例
の出初式を行った。折から
厳寒の中、団員三二〇名
出席、分列行進に引続き、
機械器具の点検、エンジ
ンテスト、日頃訓練された団
員のキビキビした動きが寒
さも吹き飛ばす。恒例にし
たがって、消防団活動に功
績のあった方々の表彰が行
われた。出初式終了後は、
それぞれ各分団、各部によ
る、地元での行事があり、
豊水分団では当日、新しい
ポンプ搬送車の配車による
入式が町長、消防団幹部
の出席のもと開かれるなど
それぞれの地域で消防活動
がなされた。当日表彰
された方々。

○日本消防協会長表彰精績
章 三谷幸男。

○同会長勳統章 西山岡安、
都築英、飯田利郎。

○高知県知事表彰永年勤続
功労章 樋口喜三、中西修
森下英亀、森下安治、久保
内清、長野敏則、山中国夫、
岡林宗利。

○高知県消防協会長表彰勤
統章 石立親光、豊永雄五、
三谷博信、秋山政男、三谷
重信、北村治仁、渡辺富義。

○同功績章 山中博司、吉
永林、笹岡寛、小笠原折浩、
上村幸彦、小笠原健一、山
原英典、永野芳喜、寺尾誠
茂、杉本勇、入野幸夫。

○大豊町長表彰功労章 三
谷博信。

○同精績章 森下安治、山
中国夫。

○同勳統章 前田尊博、岩
本武、大田国男、下村久夫、
吉田俊郎、都築修身、上村
範勝、上村好重、永沢義孝、
小笠原啓哲、三谷晴喜、丁
野寛、小笠原一夫、森下栄
晃、岡本伸雄、小笠原一郎、
西山秀二、重森要、尾原忠
治、畑山幸男、江間義幸。

○嶺北消防連合会長表彰功
労章 本山茂保。

○同永年勤続章 樋口喜三
中西修、森下英亀、森下治
安、久保内清、岡林宗利、
長野敏則、山中国夫。

○同功績章 豊永義夫、佐

藤徳治、西岡秀二、氏原昭男、前田尊博、大田国男、西村大韶穂、山中和彦、下村久夫、上村範勝、長野一男、三谷晴喜、小笠原秀秋、都築長年、小笠原実、小笠原忠一、秋山匡、原康富、森下榮鬼、岡本伸雄、小笠原徳孝。

○嶺北消防本部消防長感謝狀 小笠原秀秋。

○嶺北消防本部消防長感謝狀 小笠原哲浩。

○退職団員感謝狀 高知卓消防協会長（感謝狀） 猪野政次郎、故下村勝久。

○大豊町長（感謝狀） 野正雄、三谷憲夫、北村清教、松岡留喜、谷川安男、朝倉寛海、山中一彦、豊永秋利、小川光盛、河野大仁、村上三郎、松岡英夫、上村胤明、坂本進、渡辺富義、三谷正利、三谷徳之進、北村光幸、岡林果雄。

○嶺北消防団連合会長（感謝狀） 前田集一、小笠原利雄、岡崎聡、藤原良行、三谷雄彦、西村明政、桜間芳雄、小川光盛、下村竜喜、長野性利、下村彦彦、岡崎義、下村昭雄、故下村勝久、原勉、小笠原隆司、故笹岡幸一、三谷福秀、笹岡出昭、田中慎一、豊永秋利、河野大仁、小笠原幸吉、松岡幸男、松岡留喜、朝倉寛海、山中一彦、北村清教、谷川安男。

○大豊町消防団長（感謝狀） 氏原昭男、山中和彦、小笠原茂夫。



助役決まる

西岡仁司「氏選任」

行政課長には

小笠原武生氏

助役就任の挨拶

西岡仁司



皆様、明けましておめでとうございます。

厳しい社会情勢のなかで新年を迎え、ますます町民の皆様方の御健康と御繁栄を心から願つてやみません。

さて、去る十二月の定例議会におきまして不肖、私、浅学非才の身をもって助役という重職に御選任を賜り十二月二十二日付をもって拜命いたしました。私にありまして、

併、爾来、役場の一般職員として実に二十九ヶ年間の長期に亘つて奉職させていただきましたが、激動する社会のなかであつて、私のような者が大過なく、今日を迎え得ましたことは、一重に皆様方の適切なご指導とあたたにかいご支援の賜にほかなりません。衷心より厚くお礼を申し上げま

良く理解し、厳しい時代といえども常に平和で明るく、しかも活力ある市政の確立と発展のために力不足でございますが最善を尽したいと思つております。よろしくお願いする次第であります。

最後になりましたが、町民各位の益々のご健康とご多幸を祈念し、簡単にですが就任のごあいさつといたします。

去る十二月定例議會最終日に町長から提案された、助役選任同意議案が満場一致で承認され、ここに去年二月前助役小笠原武英氏が退職以來、空席となつていた助役に新しく、西岡仁司（前行政課長）が選任された。

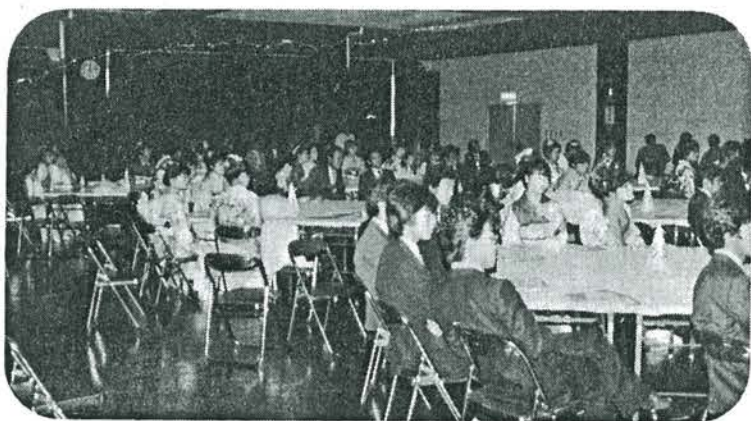
これにともない、行政課内においては（一）内は旧職行われた。（二）内は旧職行政課長、小笠原武生（行政課長補佐総務担当）、行政課長補佐、総務担当、原勉（行政課企画班長）、行政課企画班長心得、西村弘（行政課企画班主監）

成人式

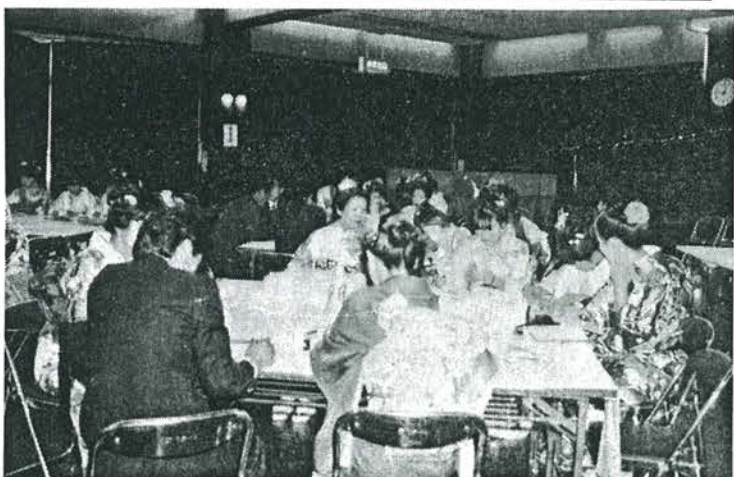
二十歳の群像集う

社会人として

新しいスタート



成人式会場風景



関連記事二面

教育委員会事務局が移転

農工センター1階へ

去る12月末、教育委員会と中央公民館の事務所及び少年補導教育センターが農工センターの1階、(旧森林組合事務所と)に移転しました。尚森林組合の事務所は、川口南、工業団地の上の製材工場、木材共販所のところに移転しました。ご用の方は間違いないように、電話は変更ありません。

移転します四国電力大豊営業店

この度、高須トンネル改良工事に伴う、支障立退きのため大豊営業店(高須)が下記へ移転することになりました。電力についてのお問い合わせなどは3月1日から新住所の方にお願い致します。

移転日 昭和58年3月1日
住所 大豊町黒石(町コミュニティセンター隣)
電話 (08877) 3-0910 有線 5036

東京で活躍中の嶺北会
々長、小松延秀氏(西峰
出身)よりかねて郷土の
なさんのために図書を購入
する費用にあててほしいと
の事で年間二十万円のご寄
附の申し込みがあり、部内
で相談の結果公民館図書室
に、小松さんからのご寄附
で購入した図書を備えつけ

善意のご寄附
ありがとうございます。
公民館図書費に
東京嶺北会々長
小松延秀氏より

創業の精神は
文化の振興から

大豊町でただ一つの文化
団体である、文化推進協議
会は、大豊の文化向上と文
化行政を進める上で重要な
役割を果たして、行政改革
が叫ばれる中、「和衷協力、
融合一体」の町づくりのた
めに、文化活動の輪をますます
広げていただきたいと思います。
時間は無下に過ぎていきま
す。日頃の生活の中に少し
の暇を見出して自分の好き
なことに夢中になれるこ
とも幸せなことと考えま
す。明るい社会は文化から
と、文芸協では、各部の紹
介をかね、新規入会者を歓
迎いたします。申込みは代
表者まで連絡下さい。

おめでと成人式

ことしの成人式
者は九十七名、この
うち出席者は七十八
名男子三十一名、女子
四十八名、式典は例年
の通り町連合青年団
の運営で始まり、西
峰青年団、三谷浩章
君の開式の辞の後、
国歌斉唱、立川青年団、高
橋公仁君の該当者数の発表
と続き、教育長は式辞の中
で、該当者に対して、大人
になったことを自覚し、あ
たえられた権利、自由のた
めに大人としての不断の努
力と、公共的福祉のために
優先される責任を負はねば
ならない事を認識し生涯に
わたり、それぞれの個性と
能力を伸ばし、他人を思い
やる心と温さを持って社会
的な連帯意識の中で郷土発
展に尽してほしいとのべ
た。県知事のメッセージ、
来ひんの方々の祝辞、祝電
披露、最後に成人該当者を
代表し永野桂子さんの謝辞
で式典を終了し、婦人会の
方々の心暖まる手づくりのサ
ンドウィッチで昼食、午後
は、落合のビロビロバンド
の演奏、青年団の演奏など
で楽しいひと時を過ごし、三
時すぎ終了散会しました。



「あいつ」人間のすすめ
あなただけは、あいつの一人
一人に「あいつ」のあいつ
つがてますか？
二十歳とならば希望あふ
れる若い人たちに、ぜひとも
申し上げたいのは、とにかく
「あいつ」人間になつてほ
しいということです。
日本人は、いわゆる島国根
性と呼ばれるように、心を閉
じている人が多い。わたしは
世界のあちこちで暮らした経
験があります。外国では早
朝、街を散歩して、行
きすりの町の人を見ず知らず
の外国人であるわたしに、必
ずといてよほど「おはよう
う」と声をかけてくれます。
しかし、日本ではそんな光景を
見かけるのは、とても珍しく
なっているようです。

20歳に贈る

「あいつ」で心を開こう

NHKアナウンサー
鈴木健二

ええ、なりません。
21世紀に向けて
「心を開こう」
ところで、あなただけが社
会の第一線で活躍するのは、
二十世紀になつてからです。
その時、あなただけの家に
きなり「こんちは」とアフ
リカの人が入ってきて、もし
もおかしな時代になつて
いるはずで。
二十一世紀に入つてまもな
く、世界の人口は七十億人を
超えていよう。そのために
は、二十三億人ハワールの農
地が必要となります。しかし
この地球には、いくら努力し
ても十六億人ハワールの農地
しか確保できないのです。地
球が食糧危機、エネルギー難
に見舞われることは必至です。
しかし、こうした状況の中
で、二十世紀の終わりに日
本人の所得が世界の平均ハ
ワンになる可能性があります。

心を開ける若者への
変身の日に

とにかく「あいつ」人間
になつて下さい。家族とも
だれとも「おはよう」を
いえて、それは人間になるこ
とです。それは、あなた自身の
人生を築くだけだけでなく、
周りの人の心も明るくするの
です。
さあ、二十代の出発の日――
あいつの心を開く、心の開け
る若者へ、変身の日にして
ください。
(談)

各部の例会日および計画など

部名	例会日	場所	活動計画など	代表者名 TEL
民謡	月2回	農工センター	講師 松岡弥三郎	朝比 晴重 2-0646
俳句会	第4月 月1回 月1回	農工センター和室	相互研修 (日戸) 高橋楠花	小川 みや 2-0203
茶道		久保愛子宅	久保愛子 舞合発表に参加他	久保 愛子 3-0021
日本舞踊	菊夕会(落合)	週1回水	東豊永地区公民館	指導 笹岡まゆみ 小笠原伊豆子 4-0422
	菊夕会(大田口)	週1回火	舟戸消防会館	指導 岡 洋子 釣井 晴雄 3-0140
	菊夕会(豊永)	週1回水	豊永地区公民館	指導 山下 尚子 小笠原伊豆子 4-0422
詩吟	関西吟詩高知 容風会大豊支部	月5回	大豊町(2)	講師 村上容鶴(朝満) ボランティア活動 平石徳太郎 4-0058
	豊永支部	月2回	船戸消防会館	岡崎 容尊(満希) 上村 高重 4-0400
	大杉支部	月2回	八坂神社境内 杉部落公民館	朝比 晴重 2-0646
剣舞	月3回	農工センター、 杉地区公民館	講師 小松 和枝	石原 延 2-0686
謡曲	現在休会中		講師	松高 豊繁 4-0738
青柳会	月1・2回	農工センター和室	講師 小松 俊志	小笠原恒子 2-0177
大豊書道教室 落合地区	第1・3金日	東豊永地区公民館	講師 吉川 祥雲	安岡 米子 4-0037
豊永書道教室	第1・第2・第3月	豊永地区公民館		秋山 和子 4-0304
大豊書道教室 杉地区	毎週水	丁野宅		丁野志げ乃 2-0037
若葉書道会	第2・4木	豊永地区公民館	指導 西村 浩一	大家 信一 4-0248
大豊ミュージック クラブ	週1回	農工センター 文化ホール	指導 鍵山一雄	楽器練習、歌 上西 国義 2-0043
立川音楽クラブ				
①メロディオン ②大正琴	週1回・水 週1回・火	立川中和刈谷集会所 中央生改センター	指導 徳弘 秀綱 立川小先生	徳弘 秀綱 2-0076

	切 手	随 時	各 自 宅	活 動 計 画 な ど	石原 正恒 2-0686
郷 土 研 究	太 刀 踊 り	毎 週 金	大田口地区公民館	地区行事参加	上村 芳晴 3-0691
	岩 原 神 楽	随 時	岩原集会所	春・秋神前祭	下村 信幸 5-0710
	永 淵 神 楽	〃	永淵公民館	〃	北村 守重 5-0218
	大砂子獅子舞	〃	新田神社	〃	高倉 福茂 5-0614
	三 味 線	毎 週 火	西豊永地区公民館	講師 杵屋勝志味	上池 広美 4-0314
	民 具	月曜日の休館日 を除く他の日	町立民俗資料館	山村生産用具 約1万2千点	町 教 委 2-0450
	盆 栽	随 時	各 自		鎌 倉 登 2-0108
	絵 画	毎 週 木	大杉地区公民館	指導 吉本 信	町 教 委 2-0450
写 真	写 真 教 室	随 時	各撮影場所		稲田 繁治 2-0136
	大 杉	随 時	各 自	松下 健一	松下 健一 2-0023
	豊 永	〃	〃	小笠原俊三郎	小笠原俊三郎 4-0422
よい映画をみる会		本年度は	休 会		石原 正恒 2-0686
民 芸		第2木・金	丁野志げ乃 宅	指導 丁野志げ乃	丁野志げ乃 2-0377
		第3金・土	郷の家		
愛 隣	随 時	各 自			西谷 侑紀 4-0131
生 花	未 生 流	月に4回	久保氏 宅	講師 久保 愛子	久保 愛子 3-0021
	池 坊	月に2回	郷 の 家	天坪 講師 西岡百合子	岡林 延子 08875 7-9760
	未 生 新 流	月に2回	野島氏 宅	杉 野島 龍	野島 龍 2-0344
	国 生 流	月に2回	電々公社内	電々公社 大家 由子	山原 久子 2-0050
手 芸	随 時	高須消防屯所	高須婦人会 (くろもも クラブ)	佐々木香代子	2-0366
文化刺しゅう		〃	各 自 宅	2ヶ月に1度集会	永野 和子 3-0329
囲 碁		年に2・3回	農工センター	嶺北大会、町内大会	山内 修 2-0131

今月からスタート

老人保健制度

＝本格的な高齢化社会にそなえて＝

本格的な高齢化社会の到来を前に、今後、国民の老後の健康をどのように確保していくか――政府ではこの数年にわたり検討を続けてきた。

この二月からスタートする「老人保健制度」は、このような検討の結果生まれた全く新しい制度です。

老人保健制度は、壮年期からの総合的な保健対策を推進し、国民が健康な老後を迎えられるようにすることともに、老人の医療費を国民が公平に負担することを主なねらいとしています。

そこで、「老人保健制度」創設の背景、その主な内容をまとめてみました。

実際の医療の受け方

老人保健制度の医療制度についてぜひ知っておいていただきたい点をまとめてみましょう。

＝医療の対象者＝

老人保健の医療は、七十歳以上の加入者および六十歳以上七十歳未満で寝たきりなどの状態にある医療保険の加入者が対象となります。

ただし、六十五歳以上七十歳未満の人については、あらかじめ寝たきりなどの状態にあるという市町村長の認定を受けなければなりません。

＝健康手帳の交付＝

医療は七十歳の誕生日または寝たきりなどの状態にある旨の認定を受けた月の翌月（認定を受けた日が月の初日である場合はその月）から開始されます。

今までの老人医療費支給者証の代わりに健康手帳が交付されます。これは医療の受給資格を証明し、医療と日常の健康管理に役立てるために健康診査などの結果を記録するものです。医療を受ける場合には、この健康手帳に保険証を添えて提示することになります。扱っている病院、診療所ま



＝医療の給付＝

老人保健の医療は、健康保険や国民健康保険を取り扱っている病院、診療所ま



たは医師の処方せんにより医薬品を販売、授与する薬局で受けることができます。医療の給付は、健康保険の場合と同様です。

＝費用の一部負担＝

これまでの老人医療費支給制度では、ややもすれば健康に対する自覚を弱め、行き過ぎた受診を招いていたといった問題が指摘されてきました。そのため老人の方々に健康への自覚を持っていただき、適切な受診をお願いするという見地から制度化されたものです。

創設の背景

お年寄りの有病率の増加が医療費を圧迫

国民医療費は年々増え続けており、昭和五十六年度は年間約十三兆円にも達しました。なかでも、お年寄りの医療費は、老人医療費の無料化や医学技術の進歩などで約三兆円近くにもなり、国民医療費の二〇％以上を占めるようになってい

ます。この背景として、わが国の平均寿命が世界で一、二位を争うほどになっていることが挙げられます。そして、七十歳以上のお年寄りの有病率は約四〇％を超え、国民一般の有病率の四倍近くになっています。

これと同時に、わが国は世界で例をみない速さで高齢化社会になるようとして

います。現在は国民百人のうち約六人が七十歳以上のお年寄りですが、昭和七十五年には百人のうち十八人、昭和九十五年には約三十六人になると予想されています。このように、老人人口が増加していくと、老人医療

費もそれに伴って増大していくことになり、増え続ける老人医療費を効率化し、国民がみんな公平に負担することは、これからの老人医療の重要な課題です。また、長期的には、国民が健康な老後を迎えることができるよう、若い時からの予防や健康管理の重要性が増しています。このような状況のもとに、「老人保健制度」は創設されました。



保健サービス

病気予防から

リハビリテーションまで

老人保健制度では、壮年期以降の病気の予防からリハビリテーションまでの一貫した保健サービスを行います。お年寄りの病気には、高血圧、脳卒中、心臓病など慢性的なものが多く、治りにくいという特徴があります。ですから健康で平和な老後を確保するためには、定期的な健康診査（循環器系の病気とがんを

金 拠 出

老人医療費の負担割合を是正

老人保健制度では、七十歳以上の人の医療費を国・都道府県・市町村と国民健康保険が、それらの老人医療費の負担割合は、アンバランスなところがあり、負担することになりました。特に、老人加入率の高

く、そのため財政は、もはやパンク寸前の状態になっているのです。そのため老人加入率が、国民健康保険に移ります。そこで、国や都道府県、市町村のほか、医療保険各制度が拠出金を出し合うことによって老人医療費負担のアンバランスを是正し、お年寄りに対する医療を確保に行うことができるようになりました。

どんなに若々しく健康な人もいつかは老後を迎えなくてはなりません。病気をしたくないというのは、すべての人の願いです。しかし、病気とは全く無縁の老後はなかなか考えられません。この新制度のスタートをきっかけに、わたしたち一人一人が、健康な老後を迎えられるよう、健康づくりに関心を寄せたいものです。

健康手帳(市町村)を呈示して受診する



老人保健制度の医療は、現在の健康保険をあつかっているすべての医療機関や薬局で受けられます。老人が保険医療機関で受診する場合、これまでは医療保険の被保険者証と老人医療費受給者証とを合わせて提出しなければならなかったのですが、これから、新しく交付される健康手帳を提示して受診することになります。

図書室だより

大豊町農工センター2階 車文庫の貸出しを受けております。図書室には現在、蔵書二六〇冊あります。☆開室時間 平日 9時～17時 土曜日 9時～12時 ☆図書室 大豊町のみなさんの図書室です。幼児向けの絵本や、大人向けの小説、趣味、実用書、話題の本まで、小冊子で内借りすることが出来ます。☆新しい老人保健制度について分らないお気軽に!!

大豊町議会議員選挙の 執行について (お知らせ)

投票日 58年3月6日 「日曜日」

告示日 58年2月27日 (日曜日)

大豊町議会議員すべてが辞職したことにより、公職選挙法の定めによる大豊町議会議員選挙がいよいよ三月六日に実施されます。

選挙が正しくきれいにわれ、全有権者が棄権することなく積極的な参加によって、明るい町政のため、立派な候補者が選ばれるようよろしくお願いします。

大豊町選挙管理委員会

一、選挙人名簿の選挙時登録

(1) 登録基準日

昭和58年2月22日

この日までひきつづき3ヶ月以上の住所があれば登録されます。

(2) 登録日

昭和58年2月23日

(3) 名簿縦覧期間

昭和58年2月24日から
昭和58年2月28日まで

(4) 年令算定基準日

昭和58年3月6日

この日までに満20歳に達した者は登録される。故に昭和38年3月7日まで生まれれたものです。

二、抹消者

昭和58年2月22日現在で転出して4ヶ月を経過した者は名簿から抹消します。ただし今回の町議会議員選挙では転出した人は投票することができません。又死亡者は随時抹消します。

三、補正登録

当然選挙人名簿に登録されるべき資格があるのに登録されていない人は補正登録をして投票することが出来ます。

「選挙の年にあたり」

明るい選挙推進大会開かれる

!!今こそ創業の精神で

活力ある町づくりを!!



大会に集まった住民



会場からも熱気のこもった意見が出された



熱のこもったパネル討議 町長も出席して

「にこたまする三つの運動」
と、大豊町連合婦人会の「主権在民」と題した。風刺を混じえた啓発劇が上演され、笑い場をさそいました。講師の山岡先生も熱心に見入っていました。午後、各団体の代表者による、パネル討議があり「取り戻そう創業の精神(こころ)」、「明るい選挙と主権者の役割」と二つのメインテーマによる、ディスカッションがあり、フロアからも熱のこもった意見も出て、住民の明るい選挙による熱意の程がうかがわれました。大会のしめくくりとして、次の三項目を万場一致で採択して大会を終了した。

「宣言決議」
戦後「明るい選挙推進運動」が組織的に展開されて三周年に達した。この三周年を振り返り、その目的と意義を再認識し、本町の現実をふまえて、ここに「大豊町明るい選挙推進大会」を開いて討議した。三月六日予定の「大豊町議会議員選挙」をはじめ数多い選挙の年にのぞみ、出席住民の総意により次の通り宣言し、

町内全域への浸透をはかり、明るい選挙推進による町づくりの実現を期する。
一、違反の撲滅
○選挙運動用自動車は一台、運動員十五名以上に加わらない。
○陣中見舞の酒をやめる。
一、候補者の負担の軽減
○三つの運動の徹底
○贈らない。求めない。
受けとらない。
一、選挙の倫理化(浄化)
運動の推進
私共主権者は、連帯性のある組織活動を通じて次のことを未然に防止する。
○買収、供応などによる腐敗選挙。
○金権選挙、情実選挙、強迫選挙。
○棄権の防止。
右宣言決議する。
昭和五十八年一月二十八日
大豊町明い選挙推進大会



啓発コーナー

公職選挙法の まめ知識

今年三月に町議、四月に県議、夏には参議院議員、十一月に知事選挙が行われる予定ですが、これらの犯罪のうち最も悪質な犯罪が買収供応という罪です。

これは刑法でいえば、いわゆる賄賂罪に相当する犯罪であり、選挙人、選挙運動者、候補者が当選人等の不正の利益の受渡しによって選挙の結果を左右し、最も公正を害するはなはだしい行為といわなければなりません。

したがって選挙法は買収罪に対しては厳重な処罰規定を設けている外、候補者のみならず選挙運動の総括主事者、出納責任者及び事実上の出納責任者及び買収罪を犯したときは特に刑罰を加重しており、また連座制の強化によって右の者の有罪が確定したときは当選した(六面につづく)



婦人会の啓発劇

